被災家屋等の解体、撤去及び処分に関する申請書（公費解体）

平成 　年　 月　 日

矢掛町長 あて

申請者（被災家屋の所有者）

ふりがな

氏 名　　　　　　　　　　　　　　　**実印**

（法人名称・代表者氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住民票住所（事業所所在地）

電話

家屋等の所有者との関係 □本人

□本人以外（　　　）

※**所有者の印鑑証明書**を添付してください。

平成３０年７月豪雨により被災した家屋等の解体、撤去および処分について申請いたします。

１．解体、撤去及び処分を希望する家屋等の所在地

矢掛町

２．解体、撤去及び処分を希望する家屋等の所有者の氏名（共有名義の場合は代表者の方の氏名）

３．解体、撤去及び処分を希望する家屋等の数

①住宅（ 　　　　　棟）

②その他 ※倉庫、物置、小屋、事務所、店舗、塀等の種類と、その数を記入して下さい。

（ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※ 上記のうち、り災証明書が交付されないものについては、申請書受付け後、被害状況の調査を行います。

４．解体、撤去及び処分を希望する住宅のり災証明書の取得 　□ 取得済 　□ 未取得

５．確認事項

①本申請の対象の家屋等、並びに当該家屋等の内部及び当該家屋等の周辺にある財物（申請者又はその代理人が、当該家屋等の解体に着手する前までに、処分に同意しない旨を申し出たものを除く。以下、「家屋、財物等」という。）の解体、撤去及び処分に関しては、すべての権利関係者（共有者、相続権者、抵当権者など）の同意を得ており、矢掛町及びその委託を受けた者に対し、一切の不服申し立て及び紛争の提起は致しません。

②家屋等の解体、撤去及び処分に関し、権利関係者その他の者との紛争が発生した場合は、申請者である私の責任において解決することを確約します。

③家屋・財物等の解体、撤去及び処分の実施のため、矢掛町及びその委託を受けた者が本申請の対象の家屋等の敷地内に立ち入ることに同意します。

④本申請書に記載された個人情報その他の情報については、矢掛町が関与する事業に提供することを同意します。

⑤本申請に関する内容を確認するため、矢掛町の各部署から必要な情報の提供を受けることに同意します。

上記確認事項に同意します。

 　　　　　　　　　　署名欄 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**実印**

事務処理欄 □委任状　□全部事項　□固定証明　□建物配置図　□写真　□身分証明

□り災証明　□被災証明　□印鑑証明　□遺産分割協議・公正証書

□同意書（共有・相続・法定代理・抵当等・隣接）□相続関係図□除籍・戸籍謄本